

1 議事日程(第4号)

(令和5年第3回久山町議会6月定例会)

令和5年6月9日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 議案第28号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第2 議案第29号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第3 議案第30号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第4 議案第31号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第5 議案第32号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第6 議案第33号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第7 議案第34号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第8 議案第35号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第9 議案第36号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第10 議案第37号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第11 議案第38号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第39号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第13 発議第2号 久山町内の2級河川管理に対する意見書
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

2 出席議員は次のとおりである(10名)

- | | | | |
|-----|------|----|------|
| 1番 | 阿部文俊 | 3番 | 阿部哲 |
| 4番 | 本田光 | 5番 | 末松裕 |
| 6番 | 阿部恒久 | 7番 | 山野久生 |
| 8番 | 荒巻時雄 | 9番 | 佐伯勝宣 |
| 10番 | 只松秀喜 | | |

3 欠席議員は次のとおりである

- 2番 久芳正司

4 会議録署名議員

- | | | | |
|----|-----|----|-----|
| 4番 | 本田光 | 5番 | 末松裕 |
|----|-----|----|-----|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

- | | | | |
|----|-----|-----|------|
| 町長 | 西村勝 | 副町長 | 佐伯久雄 |
|----|-----|-----|------|

教 育 長	重 松 宏 明	経営デザイン課長	中 原 三千代
会計管理者	佐々木 信 一	上下水道課長	久 芳 義 則
福祉課長	稲 永 み き	都市整備課長	大 嶋 昌 広
税務課長	川 上 克 彦	総務課長	久 芳 浩 二
町民生活課長	井 上 英 貴	産業振興課長	横 山 正 利
教育課長	江 上 智 恵	健康課長	亀 井 玲 子

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長	小 森 政 彦	議会事務局書記	城 戸 貞 人
--------	---------	---------	---------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

2番久芳正司議員から欠席届が出ております。本日の出席議員9名であります。よって議会は成立いたします。

まず初めに、私からご報告します。

6月6日の本会議において、佐伯議員から、本田議員の一般質問における西村町長の答弁の中に、「ランチサービスの請願を受けて」という旨の発言があったのでは、と、発言内容の確認の依頼がありました。

この依頼を受け、議会事務局で当日の音声を確認したところ、当該趣旨の発言はありませんでしたのでご報告します。以上です。

では、議事に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第28号 久山町農業委員会委員の任命同意について

○議長（只松秀喜君） 日程第1、議案第28号久山町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案は人事案件でございますので、プライバシーや人権等に配慮し、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 委員会でちょっと聞くべきやった。ちょっと聞き忘れとったんですが、農業委員でのはこれは、地元、例えば下久原だったら下久原推薦という形で、その推薦というのはどういう形でやるんでしょうか。それを教えていただきたいと。要は、前の委員の方が、次この人、ということで推薦するのか、それとも会議で決めて、誰がいいということで、それでこの人というふうに絞るか、それをちょっと教えてください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議案説明会の時もお話はしたと思いますが、もう一度担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

農業委員会委員の募集および候補者の推薦につきまして、令和5年3月20日から令和5年4月18日までの間で募集等を行った結果でございます。推薦は本町では6農区ございまして、それぞれの農区から結果として1名推薦いただきました。それと女性委員の方の推薦、それから粕屋農協からの推薦、それとあとは利害関係を有しない者ということで、これも農区からの推薦ということで、合計推薦を9名、承っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） もうちょっと具体的に、もう少しちょっと言っていたかったなと思ったのが、確かに利害関係を有しない方々ということをやっと最後にはおっしゃいましたが、例えば、こちらの役場の方からこの人がいいということによって、それを委員会の方が尊重しているというような形をとるということでしょうか。といいますのは、やっぱり利害関係、これやはり農業委員の方々というのはやはり、非常にその何といいますか、ある意味では選挙のときにこれは力になってくるというのが一般的でございますので、そういった中でも、やはり近い方というふうな方を選びがちというふうになってしまうのではないかと、そういうふうな、私もちょっと懸念といいますか、そういったものも持っております。そういったことも含めて、やっぱりある程度執行部の方が、この人はいいというふうに言って決めるというものなんでしょうか、推薦というのは。その辺どうなんでしょう。

○議長（只松秀喜君） ただ今の質問につきましては、相手のプライバシーに関わる質問ですので、受け付けません。

次の質問をお願いします。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） じゃあ、3問目ですが最後でございますが、相手といいますか、特定をして名前を言えばそれはそうなります。しかし、一般的な農業委員というものに関しての質問でございますので、これは全く問題ないし、しかも、やはり行政側にとってやはりある程度、ちょっと違うんじゃないか、これは改善すべきじゃないものかという、そういういろいろな意識的なものとか、それをやはり議員としてただしてるのであって、それは当たらないと思いますが、それも含めて、ちょっと再度、お尋ねしなければなりません。例えば、この中に、10名の中に役場職員がいます。当然これはいますけれども、その中でもやはり地元の後援会の方とか、身受けられる部分もありますので……。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。プライバシーに関わる質問ですので、受け付けません。

○9番（佐伯勝宣君） じゃあ、一応どうでしょうかということのを投げかけて、それ最後、そのことを聞きます。どうでしょうか今の。もう一度どうぞ。

○議長（只松秀喜君） プライバシーに関わる質問ですので、お答えはできません。

（9番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第28号久山町農業委員会委員の任命同意についてを採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（只松秀喜君） 起立多数であります。従って、本案は同意することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第29号 久山町農業委員会委員の任命同意について

○議長（只松秀喜君） 日程第2、議案第29号久山町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案は人事案件でございますので、プライバシーや人権等に配慮し、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） もう採決済んでしまいました。私、一括でこれ賛成反対を表すかと思いましたが、立ちませんでした。ちょっと一問一問これは、反対賛成を意思表示するものでございましたね。ちょっと勘違いしておりました。それだけちょっと申し上げます。すいませんでした。はい。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第29号久山町農業委員会委員の任命同意についてを採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は同意することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第30号 久山町農業委員会委員の任命同意について

○議長（只松秀喜君） 日程第3、議案第30号久山町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案は人事案件でございますので、プライバシーや人権等に配慮し、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第30号久山町農業委員会委員の任命同意についてを採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は同意することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第31号 久山町農業委員会委員の任命同意について

○議長（只松秀喜君） 日程第4、議案第31号久山町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案は人事案件でございますので、プライバシーや人権等に配慮し、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第31号久山町農業委員会委員の任命同意についてを採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は同意することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第32号 久山町農業委員会委員の任命同意について

○議長（只松秀喜君） 日程第5、議案第32号久山町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案は人事案件でございますので、プライバシーや人権等に配慮し、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） さっきとあれですが、やっぱり近しいか近しくないかっていうのは聞いちゃ駄目なんですかこれは。

○議長（只松秀喜君） プライバシーに関わる問題ですので、質問を許可できません。

（9番佐伯勝宣君「はい、以上です」と呼ぶ）

次の質問に。

（9番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第32号久山町農業委員会委員の任命同意についてを採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（只松秀喜君） 起立多数であります。従って、本案は同意することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第33号 久山町農業委員会委員の任命同意について

○議長（只松秀喜君） 日程第6、議案第33号久山町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案は人事案件でございますので、プライバシーや人権等に配慮し、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第33号久山町農業委員会委員の任命同意についてを採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は同意することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第34号 久山町農業委員会委員の任命同意について

○議長（只松秀喜君） 日程第7、議案第34号久山町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案は人事案件でございますので、プライバシーや人権等に配慮し、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第34号久山町農業委員会委員の任命同意についてを採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は同意することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第35号 久山町農業委員会委員の任命同意について

○議長（只松秀喜君） 日程第8、議案第35号久山町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案は人事案件でございますので、プライバシーや人権等に配慮し、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第35号久山町農業委員会委員の任命同意についてを採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は同意することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第36号 久山町農業委員会委員の任命同意について

○議長（只松秀喜君） 日程第9、議案第36号久山町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案は人事案件でございますので、プライバシーや人権等に配慮し、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第36号久山町農業委員会委員の任命同意についてを採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は同意することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第37号 久山町農業委員会委員の任命同意について

○議長（只松秀喜君） 日程第10、議案第37号久山町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案は人事案件でございますので、プライバシーや人権等に配慮し、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第37号久山町農業委員会委員の任命同意についてを採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は同意することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第38号 工事請負契約の締結について

○議長（只松秀喜君） 日程第11、議案第38号工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第38号工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第39号 工事請負変更契約の締結について

○議長（只松秀喜君） 日程第12、議案第39号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第39号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 発議第2号 久山町内の2級河川管理に対する意見書

○議長（只松秀喜君） 日程第13、発議第2号久山町内の2級河川管理に対する意見書を議題とします。

提出議員より説明をお受けいたします。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 発議第2号についてご説明いたします。

久山町内の2級河川管理に対する意見書案。久山町には猪野川、小河内川、久原川および新建川と4本の2級河川がある。それら全てが、昔から変わらない清らかさを保ち、また、自然に配慮した護岸整備を行ってきたため、蛍の名所としても有名で、夏には蛍見物や涼を求めて町内外から多くの方が訪れ、憩いの場ともなっている。

しかし、ダムによる流量の変化もあり、近年は川に大量の土砂が堆積し、葦や雑木がうつそうと茂っている箇所が多数ある。景観を損なっているのはもちろんだが、川床が上がったことにより、少量の雨でも急激に水位が上がるようになっている。さらには、雑木が目隠しとなり、不法投棄が後を絶たない現状がある。

昨年8月に東北・北陸・北海道地方で起きた豪雨がもたらした惨状を見るにつけ、久山町でもいつあのような豪雨に見舞われるかわからない中、地域住民は、河川が氾濫したり、橋梁や護岸を破壊したりして、大きな水害が起こるのではないかと日々不安を抱えている。

町内の8行政区の各区長は、町の所管課である都市整備課に対し、毎年2級河川の浚渫・雑木等伐採の実施について要望し、それを受けて町は福岡県へ要望を行っている。県には要望に基づき、適宜浚渫・雑木伐採を行っていただいているところではあるが、土砂堆積・雑木繁茂はなお目に余るところがあり、地域住民の不安は払拭しきれず、区長もその対応に苦慮しているところである。

久山町議会としても、この現状を憂慮しているところである。近年の異常気象により大雨災害はいつ起こるかわからず、予断を許さない状況であり、地域住民の不安を解消し、その生命を守るために、ぜひとも、久山町の河川の状況を調査・把握していただき、土砂の浚渫および雑木等の伐採に、より力を入れていただくことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、県知事へ意見書を提出いたしたく、ご審議よろしく願います。

説明終わります。

○議長（只松秀喜君） これより提出議員に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

発議第2号久山町内の2級河川管理に対する意見書を採決します。

阿部哲議員ほか8名から提出されました、久山町内の2級河川管理に対する意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、久山町内の2級河川管理に対する意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書を関係機関へ早急に提出いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 議員派遣の件

○議長（只松秀喜君） 日程第14、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配布しましたとおり派遣することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。

従って、議員派遣の件は、お手元に配布しましたとおり派遣することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（只松秀喜君） 日程第15、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち、久山町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（只松秀喜君） 日程第16、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から久山町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました本会議の会議日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第3回久山町議会6月定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前9時53分